

平成25年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験第2次選抜

公法系科目

時間 9:30～11:45

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあつたら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。なお、解答用紙が足りなくなった場合は、解答用紙の追加分を渡しますので、監督者に挙手で合図してください。解答用紙の追加分を使用する場合は必ず、上段の問題番号記載欄に、対応する問題番号を記入してください。
9. 試験時間は、135分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

2013年度(2012年11月実施)法科大学院A日程既修者コース「公法」試験問題

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点:全問とも50点)

問題1

公職選挙法では、(1)成年被後見人(第11条1項1号)、(2)禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者及び禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者(第11条1項2号及び3号)の選挙権を制限している。このような選挙権行使の制限に対して、上記の(1)及び(2)のそれぞれについて憲法違反であるとの主張を展開しなさい。

問題2

政治団体Xは、Y市民会館で11月3日に集会を行う許可を、Y市から8月31日に得た。しかし、このことが対立する政治団体Aの知るところとなった。政治団体Aは、Y市に対し、政治団体Xの集会を認めないよう、再三圧力をかけだし、9月後半ともなると、数台の自動車で市役所に乗りつけては、スピーカーから、Y市はX寄りの偏向した自治体であることなどを大音量で叫ぶようになった。

Y市は、Y市条例により、Aの活動から日常の行政に影響が生じていること、Xのメンバーの一部が騒擾罪や凶器準備集合罪で有罪判決を受けているなど、集会そのものが周囲にとって危険なものであると判断したことの2点を理由に挙げて、Xに対して、11月3日の市民会館の使用許可を9月30日に取り消した。しかし、Xは納得せず、当該許可取消処分を取り消しを求める訴えを提起した。

Xのなすべき憲法上の主張を述べなさい。

また、Xが借りたのがY市民会館ではなく、民間のBホテルの広間であり、Aの妨害活動のために賃貸借契約の取消しをBが提案した場合と比べながら、あなたの憲法上の判断を述べなさい。

問題3

わが国の行政法学上語られる「行政行為」の効力（法的効果）について説明しなさい。解答に当たっては、様々な観点からできるだけ網羅的に論じなさい。